

# 「いちご新規就農者研修事業」平成28年度研修者追加募集要綱

平成27年8月

全国農業協同組合連合会 岐阜県本部

## 1. 事業内容

### (1) 事業概要

岐阜県下JAグループが一体となり、地域部会で産地の維持発展に取り組む農業者を育成するため、新たに「いちご」生産に取り組むことを希望される方に「いちご」の生産技術・経営管理等について講義・実習を交えて研修をおこない、実際に生産をしていただきます。また、研修修了後の就農にあたっての支援をおこないます。

### (2) 研修場所

JA全農岐阜いちご新規就農者研修所（岐阜市曾我屋4丁目）

### (3) 研修期間

平成28年4月から平成29年5月まで

ア、体験研修（4月～5月）：

受講合格者の体験的研修をおこない、適性等を判断します。

イ、実践研修（6月～翌年5月）：

就農を目的とした実践的研修をおこないます。

### (4) 研修内容

項目	研修内容
基礎研修	生理生態・品種特性等の基礎知識、高設ベンチ栽培・土耕栽培についての基礎知識 肥料・農薬・保温資材及び包装・出荷資材の基礎知識
基本研修	栽培ステージ毎の栽培技術のポイント、収穫・パック詰等の商品作り
経営管理	施設投資・収支シミュレーション・簿記・税務申告等の経営に必要な基礎知識
就農研修	農地取得・資金調達等の就農に必要な知識
交流体験	地域及び現役生産者との交流

(5) 研修講師

全農岐阜県本部  
岐阜県の指導機関・岐阜市・岐阜県園芸特産振興会いちご部会  
J Aぎふ及び同いちご部会

(6) 修了認定

全農岐阜県本部にて修了の可否を認定し、修了者に修了証を交付します。

(7) 就農支援

研修終了後の就農にあたって、農地・施設の取得及び資金調達等のお手伝いを  
します。

2. 募集内容

(1) 募集人員

3名

(2) 応募資格

ア、満18歳以上で「いちご」生産への就農意志がある方とし、性別・農業経験の  
有無は問いません。

イ、研修終了後、岐阜県内にて就農すること。

ウ、今年度すでに実施されている募集に応募していないこと。

(3) 応募書類

以下の応募書類に必要事項等を記載・同封の上、下記の募集期間内に郵送、ま  
たは直接申し込んでください。

なお、直接申し込みの場合は、平日の9時から17時の間にお願いします。

ア、「いちご新規就農者研修事業」平成28年度研修受講申込書

イ、履歴書（市販のJIS規格のもの、写真糊付け）

3. 募集期間

(1) 受付期間

平成27年9月1日（火）から平成27年10月30日（金）まで

ア、事前相談会：平成27年9月1日（火）～平成27年10月20日（火）

イ、応募書類：平成27年9月1日（火）～平成27年10月30日（金）  
（必着）

(2) 事前相談会の実施

ア、日時：都度（希望者ごとに個別に実施）

イ、場所：いちご新規就農者研修所（岐阜市曾我屋4丁目177）

ウ、内容：本会より研修事業についてご説明します。また、就農にあたっての意向をお聞かせいただきます。

エ、その他：応募される方は、必ず事前相談会にご参加ください。

お申込みは、6（1）お問合せ・応募先までお願いします。

4. 選考方法

(1) 方法

全農岐阜県本部及び関係機関・団体の選考委員による書類審査及び面接にて決定します。

(2) 面接日・場所

ア、月日：応募者へ個別にご連絡します。

イ、場所：JA会館（岐阜市宇佐南4-13-1）

(3) 決定通知

申込者には、選考結果を個別に通知いたします。

5. 研修条件

(1) 契約締結

体験研修及び実践研修期間毎に、研修にあたっての確認事項等を個別に契約していただきます。

(2) 待遇

ア、研修者には研修手当として、月額約13万円を支給します。尚、支給金額は岐阜県で定める最低賃金により変動します。

イ、福利厚生として、厚生年金・健康保険・雇用保険・労災保険に加入します。

なお、研修者の負担分及び研修手当に係わる所得税は控除します。

ウ、研修に必要な費用はすべて本会が負担します。尚、個人生活に係わる費用及び研修施設までの交通費は、研修者の負担とします。

(3) 研修時間及び休日

研修時間は原則として午前8時から午後5時、休日は原則として毎週土曜日及び日曜日とします。尚、研修課程により変更及び振り替えることがあります。また、収穫期等の繁忙期は、休日に実習研修を実施します。

(4) 遵守事項

本事業の趣旨を理解し、誠実で積極的に研修を受講していただきます。

(5) その他

通勤ができない方には住居（アパート等）を紹介します。

6. 応募先他

(1) お問い合わせ・応募先

全農岐阜県本部 営農対策課

岐阜市宇佐南4-13-1 JA会館内 TEL 058-276-5301

(2) 相談窓口

ア、全農岐阜県本部 営農対策課

岐阜市宇佐南4-13-1 JA会館内 TEL 058-276-5301

イ、岐阜県

農政部 農業経営課 TEL 058-272-8421 (直)

農産園芸課 TEL 058-272-8436 (直)

岐阜市藪田南2-1-1

ウ、JAぎふ

営農経済部 営農企画課 岐阜市司町37 TEL 058-265-3534

(3) 注意事項

ア、就農を開始するには、ある程度の自己資金が必要です。

イ、農業をおこなうには、本人の努力・熱意・体力と共に地域との協調が求められます。

※本募集要綱に基づく提出書類に係る個人情報については、研修者の選考・研修期間中の指導・連絡及び就農にあたっての斡旋・その他運営に関する目的に使用します。